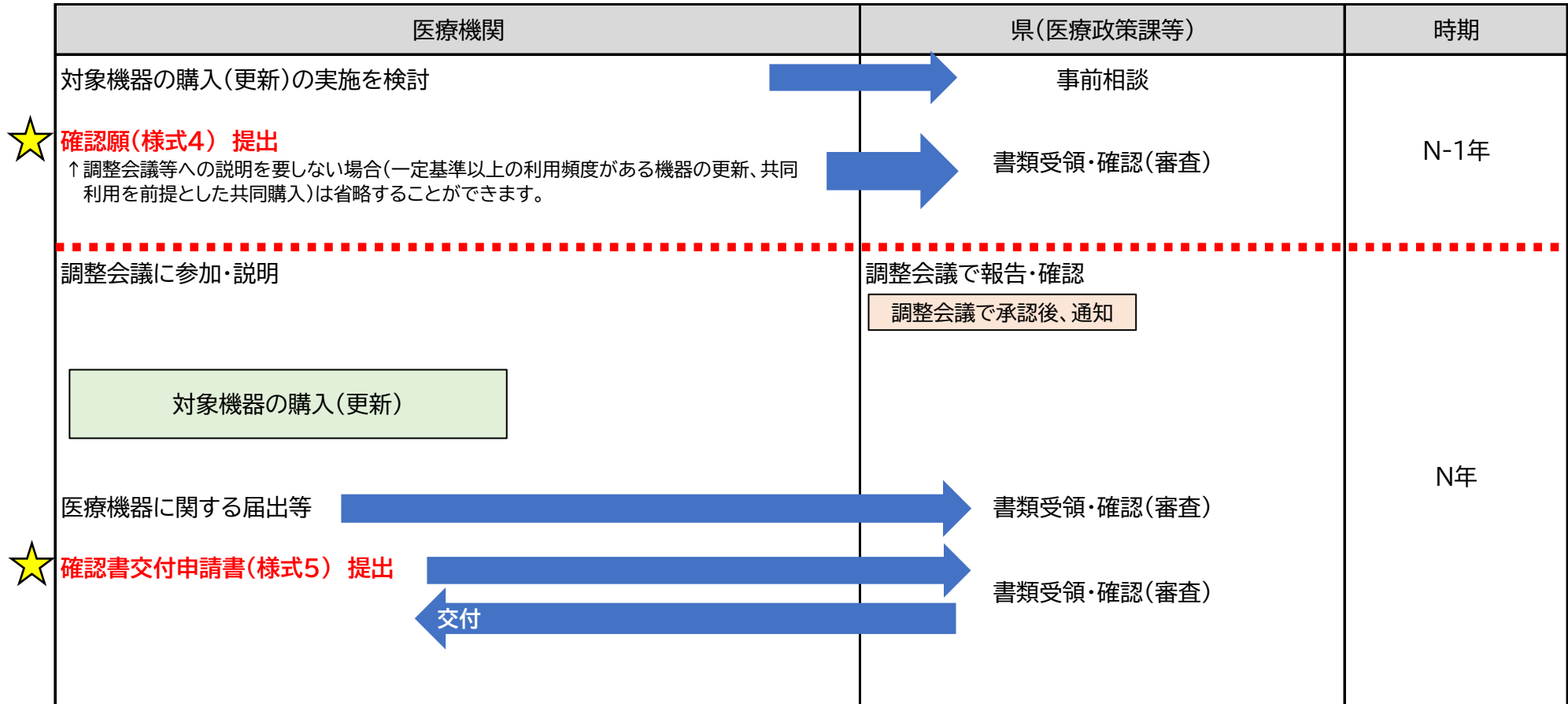


事務フロー図(目安)

【医療用機器の効率的な配置の促進に向けた特別償却制度】



※特別償却制度以外の申請・応募等に必要な資料は、それぞれの担当にお問合せください。

医療機器に関する届出等の医療法関係の手続に関すること:申請者(医療機関)が所在する地域を管轄する健康福祉センター総務企画課

※書類審査には、資料の追加等により時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。